

子どもの医療費助成のおしらせ

— 出生から高校3年生相当年齢までの医療費が無料です —

文京区では子どもの医療費助成制度を実施しています。この制度は、0歳から高校3年生相当年齢までのお子さんが医療機関で受診したときの保険診療自己負担分を、保護者にかわって文京区が負担するものです。この助成制度を利用するためには、「乳医療証」「子医療証」「青医療証」の発行が必要となりますので、下記のとおり交付申請をしてください。

受給資格の要件

文京区に住所があり、日本の健康保険に加入している子ども。

年齢により医療証の名称が変わります。

- 乳：出生から小学校入学前
- 子：小学校1年から中学3年
- 青：高校1年から高校3年
(高校生相当年齢)

助成の内容

入院・通院にかかる保険診療の自己負担分。

ただし、入院時食事療養標準負担額は自己負担となります。

資格の開始日

出生日もしくは転入日から3ヶ月以内の申請受付分は、該当日から資格が発生します。

3ヶ月を過ぎて受け付けた場合は、申請月の1日から助成対象となります。

※生活保護受給世帯は本制度の対象外です

申請方法 (以下3つのうち、いずれかの方法でご申請ください。)

- 電子申請 (1)QRコードから申請フォームに進む
(2)必要事項を入力の上、対象児童の健康保険証の画像を添付



電子申請は
こちらから!

- 郵送 (1)医療証交付申請書の太枠内を記入
(2)対象児童の健康保険証の写しを貼付し、子育て支援課へ申請書を提出

※申請書は、文京区ホームページからのダウンロードも可能です。

- 窓口 対象児童の健康保険証を持参の上、子育て支援課までご来庁ください。

子育て支援課で受理後、約1週間で乳・子・青医療証を各世帯へ普通郵便で発送します。

- 出生(転入)日から3ヶ月以内の申請をお願いします
- 本助成制度について詳しくは文京区のホームページを参照してください



ホームページは
こちらから!